

決議案第 3 号

議会改革推進特別委員会の設置について

別紙のとおり決議案を提出する。

令和元年6月28日提出

提出者議員	平野義文
賛成者議員	池島和行
〃	太田博之
〃	峯泰教
〃	宮下透
〃	日向清一
〃	斉須正友
〃	山田靖廣

議会改革推進特別委員会の設置に関する決議

(委員会の設置)

- 1 本市議会に議会改革推進特別委員会を設置する。

(設置の目的)

- 2 本委員会は、議会の活性化を推進することに必要な事項について調査、研究することを目的とする。

(委員の定数)

- 3 委員の定数は、議長を除く全議員とする。

(閉会中の継続審査)

- 4 本委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を決議するまで継続して存置する。

(経 費)

- 5 調査に要する経費は、議会費予算に定める費用弁償の範囲内とする。

以上のとおり決議する。

令和 元 年 6 月 日

岩見沢市議会